

平成28年第6回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成28年6月22日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，
井上 久志理事，高井 章副学長，平田 哲副学長，渡部 剛教授，
林 要喜知教授，鈴木 裕教授，服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，
吉田 貴彦教授，坂口 広志事務局長

欠席者：原渕 保明教授，升田 由美子教授，千石 一雄教授，千葉 茂教授，

陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，
三浦総務課長，滝本企画広報評価課長，加藤研究支援課長，綿矢会計課長，
藤井施設課長，高見学生支援課長，玉木入試課長

議事に先立ち，学長から，平成28年第5回（平成28年5月18日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（議事の進行上，議題1（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について，学長から報告があった。）

（1）助教等候補者の選考及び助教の所属換について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料1，2，3，5）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考及び助教の所属換について了承された。なお，各氏の発令日は，資料1のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 平成28年度非常勤講師の任用について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

3. 第2期中期目標期間評価及び平成27年度年度評価（実績報告書（案））について

本件について，学長から発議があり，滝本企画広報評価課長から資料3-1～6に基づき説明があった。

学長から，資料3-2の計画1-1-14-1（20～21ページ）の「実施状況の評価」について，教員から「アセスメント・ポリシーが作成されていないので，評価を『不十分』として欲しい」との申し出があった旨の説明があり，委員から次の意

見があった。

- ①大学運営会議において、継続的な FD 活動の結果として科目毎の評価基準の見直し
が図られ適切な評価システムが構築されているので「おおむね良好」とされており、
問題ないのではないかな。
- ②アセスメント・ポリシーとして文書化には至らなかったが、作成に向けて着実に検
討を重ねてきた実績があるので、「不十分」とは言いがたいのではないかな。たまた
ま、調整の段階で評価の時期になっただけであると思われる。
- ③第2期中期目標にはアセスメント・ポリシーに関する記載が無い。中期計画で「科
目毎の成績評価及び学年進級判定基準を見直す。」としているうち、科目毎の成績
評価基準は確実にできている。明示した目標の半分が実施されているのであるか
ら、「おおむね良好」と判断できるのではないかな。
- ④第2期中期目標期間中にアセスメント・ポリシーが作成されなかったのは、組織的
な問題もあるのではないかな。困難な状況であれば、解決に向けて原因究明やサポ
ートが必要なのではないかな。
- ⑤組織的な問題として、アセスメント・ポリシーの検討にあたっては、看護学科は部
門の委員だが、率先して検討する立場の者がいない。全学的な検討組織について
問題があると考えているのなら、「不十分」と評価することも理解できる。
- ⑥本報告書の最終責任はどこが負うか、ということになるが、全体調整は教育研究評
議会で行うとするのが良いのではないかな。大学として一貫した評価基準の下、全
体として整合性のとれた書類に整えた上で提出しなければならない。
- ⑦達成が困難な目標が出てきたら、個別にヒアリングをするなどして、執行部で充分
サポートしていく必要がある。

審議の結果、本項目の「実施状況の判定」については、学長に一任することが了承
された。

学長から、資料3-2の計画1-3-4-2(33~34ページ)の「実施状況の
判定」について、教員から「資料1-3-4-2-②旭川医科大学キャンパスマスタ
ープラン2009 Ver. 2は次期に持ち越されているので『不十分』として欲しい」
との申し出があり意見調整中である旨の説明があり、委員から次の意見があった。

- ①「福利厚生施設」とは様々な施設を含んでおり、実施したものが多数あるので、「不
十分」とは言えないのではないかな。
- ②震災の影響でキャンパスマスタープラン2009 Ver. 2が作られることとなっ
た。当初の計画を達成できないのはやむを得ないことであり、「不十分」とは言え
ないのではないかな。
- ③昨年実施した学生のアンケートでは、おおむね満足しているとの結果だった。震
災の影響で達成できなかったものについては、学生へ説明し理解してもらえば良
いのではないかな。

審議の結果、本項目の「実施状況の判定」については、学長に一任することが了承
された。

前述の事項以外については、審議の結果、原案のとおり了承された。

学長から次のとおり付言があった。

- ①報告書には記載内容の根拠資料を添付することとなっており、事務局で内容の整合性を取りながら作成するので、学長に一任願いたいこと。

つづいて、滝本企画広報評価課長から、報告書提出後の予定について、次のとおり説明があった。

- ①業務実績報告書の提出後、国立大学法人評価委員会による「ヒアリング」が平成28年8月18日（木）に行われること。
- ②教育研究評価については、大学改革支援・学位授与機構におけるテレビ会議システムを用いた「ヒアリング」が平成29年1月18日（水）午後2時～3時に実施される予定であること。また、同機構において「訪問調査」が必要と判断された場合は、平成29年1月頃に実施される予定であること。
- ③評価結果について、平成27年度評価は平成28年10月末頃までに、中期目標期間評価は平成29年5月末頃までに通知・公表される予定であること。

4. 平成29年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで綿矢会計課長から資料4-1に基づき次のとおり説明があった。

- ①機能強化分については、資料1枚目のとおり各関係部署と協議中であること。
- ②基盤的設備等整備分については、資料2枚目以降のとおり教育設備1件、研究設備6件、医療機器設備15件、病院特別医療機械設備（長期借入金対象）10件、その他設備1件を要求候補としていること。

次いで藤井施設課長から資料4-2に基づき次のとおり説明があった。

- ①施設整備事業の一般事業では、教育研究推進センター（実験実習機器センター）の改修を2年計画のⅡ期目として1件、教育研究推進センター（動物実験施設）の新営を2年計画のⅠ期目として1件要求すること。また、基幹・環境整備の共同溝配管の更新を1件要求すること。
- ②営繕事業関係では、福利施設屋上防水改修を予定していること。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任することが併せて了承された。

5. 旭川医科大学学則の一部改正（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで玉木入試課長から資料5-1～3に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、今後、軽易な文言等の修正の必要が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

6. 旭川医科大学大学院学則の一部改正（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで玉木入試課長から資料6に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、今後、軽易な文言等の修正の必要が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

7. 平成29年度入学者選抜要項（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで玉木入試課長から資料7に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、入学者選抜要項は印刷が出来上がり次第、関係機関に配布すること。今後、軽易な文言等の修正の必要が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

8. 臨床研究支援の実施について

本件について、学長から発議があり、次いで臨床研究支援センターのセンター長である田崎教授から、資料10-1～4に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、施行日は平成28年6月1日とする旨学長から付言があった。

9. 旭川医科大学教育研究推進センターオープン実験室利用要項（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで教育研究推進センターのセンター長である船越教授から、資料2-1～2に基づき「旭川医科大学教育研究推進センターオープン実験室利用要項（案）」の説明があり、次いで加藤研究支援課長から、資料2-3に基づき利用料金の説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、施行日は本日とする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料8のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1(1)に先立って行われた。)

(2) 医学部講師（学内）の発令について

(3) 平成28年度予算執行状況（4月分）について

(2)、(3)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成28年7月13日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。